

75歳以上の皆さま

ガソリン券、バス・タクシー回数券

申請はお済みですか？ 申請期限が近づいています



高齢者の方の買い物や通院、外出などを支援することを目的として交付しています。
まだ受け取られていない方には再度通知書を送付していますので、早めの申請をお願いします。

※券の使用期限は**令和5年3月31日**までです！

自動車運転免許をお持ちの方…①のみの交付

お持ちでない方（バイク免許のみも含む）…①か②のどちらか選べます

① ガソリン券（たっしゅかゴーゴー券）

市内ガソリンスタンドで使えます

10,000円分（500円券を20枚）

※ガソリン（レギュラー・ハイオク）、軽油に利用可能。



② バス・タクシー回数券（いってっけん）

市内のバス、タクシーで使えます

10,000円分（100円券を100枚）

- バス・タクシー共通券…8,000円
- バス回数券…2,000円



ご利用について

ガソリン券…対象者が入所や入院されている場合でも、ご家族の面会等に利用できます。

バス・タクシー回数券…対象者及び介添人の乗車に利用できます。

ガソリン券 健康課 たっしゅか係 ☎0954-23-9135

バス・タクシー回数券 企画政策課 ☎0954-23-9325

申請に必要なもの

申請書…同封の申請書を封筒ごと**必ずご持参ください。**

来庁される方の身分証明書
（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

…対象者と同居されていないご家族や施設職員等が来庁される場合は、対象者からあらかじめ【代理申請】欄に申請及び受取の委任の記載が必要となります。

有料広告



弁護士法人 みどり法律事務所

Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属 弁護士 **鬼橋 正敏**
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL：0954-22-6331 FAX：0954-22-6332
営業時間：月～金/9:00～17:00 定休日：土・日・祝日

有料広告

シルバー人材センターへ入会を検討中の皆様へ！

会員募集中



シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

お問合せ先

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

上を向いてあるこう



ありがとうございます 魔法の言葉 令和4年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業